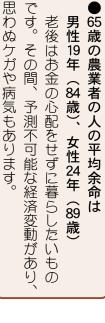
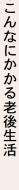
## より多くの農業者に知っていただきたい

# 派の国分の定めの農業者共命

農業者の皆さん老後生活の備えは十分ですか?





(年額37万円(現金支出22万円))

年農林水産省農業経営動向統計)人)の家計費は月額26万4千円です。(平成15高齢農家世帯(世帯主が66歳以上の夫婦2

## |国民年金の支給額(年額約18万円)

婦あわせて月額約13万2千円です。 支給額は、40年加入で月額約6万6千円、夫農業者の皆さんが加入している国民年金の

年金)の上乗せ年金として厚生年サラリーマンは国民年金(基礎を後の生活費は自分で準備する必要があります。このように国民年金だけでは十分とはいえず、

まや共済年金を受け取っています。<br/>
金や共済年金を受け取っています。



### 農業者年金の特徴

●農業に従事されている人は誰でも加入できます。 ・問の日以上農業に従事している人は誰でも加入できます。 ・配成未満の国民年金第1号被保険者であって年 ・の成未満の国民年金第1号被保険者であって年

入者では約3割に増えています〉(女性の加入者は累計では約1割ですが新規加

通算利回りは年平均5・4%●少子高齢化時代に強い年金です。過去4年間の

す。 経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せま険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円)、す。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保給者の数に左右されにくい、確定拠出型の年金で自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受

は年平均5・4%です〉〈平成14年度から17年度までの通算の運用利回り

## )80歳までの保証付きの終身年金です

ことができます。 農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取る

一時金としてご遺族に支給します。に受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳まで

## ●税の特例が用意されています

- が節税)。 税が節税に(支払った保険料の15%~3%程度税が節税に(支払った保険料の対象となり、所得税・住民が社会保険料は、全額(最高年額80万4千円)
- 益(運用益)は非課税です。・保険料を農業者年金基金が運用して得られる収
- が20万円までは非課税)されます。が適用(65歳以上の人は、公的年金等の合計額・将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除

あります〉へつまり入口と出口の両方に税制上の優遇措置が

■庫補助が受けられます●認定農業者などの担い手の皆さんは、保険料の

最大で沿万円)があります。保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると農業の担い手として一定の要件を満たす人には

れます。 く、本人の体力などに応じて受給の時期を決めらと、本人の体力などに応じて受給の時期限はな農地等の経営継承の時期についての年齢制限はな原則6歳から特例付加年金として受給できます。「この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば

特別な支援です〉
〈政策年金ならではの農業の担い手の皆さんへの

ては、農業委員会にお問い合わせください。 さらに詳細な農業者年金の内容やご相談につい

#### ▼問い合せ先=

農業委員会事務局 公69166

#### 農業者年金支給額の試算(保険料月額2万円で、保険料補助を受ける場合)

(金額:万円)

							(金額:万円)
加入	納付	保際	<b>険料納付総額</b>		性	年金額	年金受給
年齢	期間	本人負担分	国庫助成額	合計額	別	(年額)	総額
50歳	10年	168	72	240	男	19.2	370
30成	1014	100	12	240	女	16.4	397
40歳	20年	408	72	480	男	44.3	854
40成	204	400	12	400	女	38.3	926
30歳	30年	588	132	720	男	78.8	1,522
ろり成人	304	300	132	120	女	67.9	1,643
20歳	40年	744	216	960	男	125.9	2,430
∠∪床以	404	144	210	300	女	107.9	2,612

※65歳までの付利利率は3.0%、 65歳以降の予定利率は1.60%で 計算していますが、運用成績に より年金額は違ってきます。

※「年金受給総額」欄は農業者年金加入者の65歳での平均余命を考慮し、男84.3歳、女89.2歳まで生存した場合の年金受取総額です。

※男女の年金額(年額)が異なるのは、平均余命に差があるためです。

#### 寡婦年金

受給資格を満たした夫が年金を受けることな 受給資格を満たした夫が年金を受けられます。年 関係が10年以上継続している65歳未満の妻が、関係が10年以上継続している65歳未満の妻が、 関係が10年以上継続している65歳未満の妻が、 がったがにしたといる62とは

#### 付加年金

れる年金額は、付加保険料納付月数×∞円です。と、それに上乗せして支給されます。上乗せさを納めた人が老齢基礎年金を受けるようになる定額保険料のほかに、月額処円の付加保険料

#### 死亡一時金

## 年金里年

玉

## 土金第一号被保険者の独立

短期在留外国人の脱退一時金

第1号被保険者として保険料を納めた月数とれます。

#### ※死亡一時金

<b>季</b> T − B <del>≤</del>	
免除×¾+¾免除×¼+¼	支給額
3年以上15年未満	120、000円
15年以上20年未満	145、000円
20年以上25年未満	170、000円
25年以上30年未満	220、000円
30年以上35年未満	270、000円
35年以上	320、000円

短期在留外国人の脱退一時金

免除×¾+¾免除×¼+¼

#### ・問い合せ先=

30カ月以上30カ月未満30カ月以上30カ月以上11カ月以上11カ月末満端20カ月末満満30カ月末満

36か月以上

4 9 3 7 6 8 0 2 4 0 0 0 0 0 円 円 円 円

1 2 4

6

580円

支給額

保険課 国保年金係 口節913